

主要農作物品種審査会

日 時：平成25年9月3日（火）

午後2時00分から午後3時30分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎 9階 第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 協 議

(1) 麦奨励品種「ナンプコムギ」を廃止することについて

(2) 平成25年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について

5 その他

6 閉会

〈配付資料〉

- ・平成25年度主要農作物品種審査会資料
- ・平成25年度麦類奨励品種決定調査成績概要

出 席 者 名 簿

◆委員及び幹事

役職	氏 名	所 属 及 び 職 名
会長	國 分 牧 衛	東北大学大学院農学研究科 教授
副会長	中 鉢 充	全国農業協同組合連合会宮城県本部 米穀部長
	布 田 順 一	公益社団法人みやぎ農業振興公社 常務理事
委員	高澤 まき子	仙台白百合女子大学人間学部健康栄養学科 准教授
	秋 山 耕	宮城県農業会議 副会長
	加 藤 房 子	宮城県生活協同組合連合会 常務理事
	丸 山 恵 史	東北農政局生産部 部長 ※
	高 橋 正 道	宮城県農林水産部 技監兼次長(技術担当)
	水 多 昭 雄	宮城県古川農業試験場 場長
幹 事	高 橋 芳 浩	宮城県農林水産部 食産業振興課 技術副参事兼技術補佐
	佐 野 幸 一	〃 〃 農業振興課 技術副参事兼技術補佐
	小 島 俊 夫	〃 〃 農産園芸環境課 課長
	千 葉 芳 則	〃 古川農業試験場 育種部長
	日 塔 明 広	〃 〃 水田利用部長

※ 代理出席：東北農政局生産部次長 吉田 豊

◆ 事務局等

所 属	職	氏 名
農業・園芸総合研究所バイオテクノロジー開発部	上席主任研究員	早坂 浩志
古川農業試験場	副主任研究員	三上 綾子
	技 師	内海 翔太
農産園芸環境課	技術副参事	阪本 松男
	技術補佐(班長)	高橋 忠信
	技術主幹	横田 善尚
	主任主査	今関美菜子

平成25年度

主要農作物品種審査会資料

平成25年9月

宮 城 県

目 次

◎ 知事からの諮問	1
◎ 審議事項	
I 麦奨励品種「ナンブコムギ」を廃止することについて	2
I 平成25年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について	
(1) 要望される品種	3
(2) 供試品種及び系統	3
(3) 平成25年度麦類奨励品種決定調査供試系統の特性概要	4
◎ 参考資料	
I 奨励品種の決定基準(国) (主要農作物種子法, 主要農作物種子制度運用基本要綱, 運用通達・別記1)	1
II 宮城県奨励品種決定基準	2
III 宮城県主要農作物奨励品種区分基準	3
IV 宮城県主要農作物基幹・特定品種の移行・廃止等の基準について	4
V 宮城県主要農作物の基幹品種, 特定品種の区分	5
VI 奨励品種決定調査の方法(国) (主要農作物種子法, 主要農作物種子制度運用基本要綱, 運用通達・別記2)	6
VII 宮城県奨励品種決定調査方法	7
VIII 主要農作物品種審査会条例	9
IX 主要農作物品種審査会構成員名簿	11
X 奨励品種特性表(大豆)	12
XI 奨励品種特性表(麦類)	13
XII 水稻奨励品種の年次別作付面積	14
XIII 大豆奨励品種の年次別作付面積	15
XIV 麦類奨励品種の年次別作付面積	16

農園環第428号
平成25年9月2日

主要農作物品種審査会会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩

奨励品種の指定について（諮問）

このことについて、主要農作物品種審査会条例（昭和27年宮城県条例第60号）第1条の規定により、貴会の意見を求めます。

記

【諮問内容】

- （1）麦奨励品種「ナンブコムギ」を廃止することについて
- （2）平成25年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について

担当	農林水産部農産園芸環境課 農産食糧班 今関
電話	022-211-2841
FAX	022-211-2849
e-mail	imazeki-mi693@pref.miyagi.jp

審議事項

I 麦奨励品種「ナンブコムギ」を廃止することについて

(1) 廃止しようとする品種名，奨励品種区分及び採用年次
ナンブコムギ(特定品種・小麦・平成14年採用)

(2) 廃止する根拠
宮城県奨励品種決定基準の2の(3)により廃止とする。

(参考)

○宮城県奨励品種決定基準(昭和63年3月25日決定)

2 奨励品種の廃止基準

知事は、奨励品種採用後次のいずれかに該当すると認められるときは、当該奨励品種を廃止することができる。

(1) 奨励品種の特性が変化し、1の基準を満たさなくなった場合

(2) 普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合

(3) 当該品種に係る作付面積が著しく減少し、今後とも増加の見通しが無い場合

(4) 新たな奨励品種によって代替が可能である場合

(5) 当該品種の種子の供給が困難となった場合

○宮城県主要農作物基幹・特定品種の移行・廃止等の基準について(内規)(平成19年2月9日改正)

3 基幹・特定品種の廃止について

基幹・特定品種に採用されてから3年間連続して概ね下記面積を下回っており、今後増加の見込みのないものは、廃止を検討する。

水 稲	麦 類	大 豆
100ha	50ha	50ha

(3) 作付面積の推移

年 次	小麦作付面積 県計(ha)	ナンブコムギ 作付面積(ha)	作付比率(%)
平成20年	1,480	39	2.6
平成21年	1,420	29	2.0
平成22年	1,350	25	1.8
平成23年	1,370	12	0.9
平成24年	1,290	6	0.5

(注) 農産園芸環境課播種状況調査品種別面積より

(4) 廃止することにより生ずる問題点と対応案等

1 種子の供給：

- ・ 現在は、県での種子生産は行っていない。全農をとおして県外から購入しており、公益社団法人みやぎ農業振興公社の、県外生産委託も行っていない。奨励品種を廃止した後も、同様の種子の扱いであれば、問題ない。

2 生産物の流通：

- ・ 現在の取引は、県外の実需者1社であるが、県の奨励品種でなくとも問題はない。
- ・ 生産者は、登米市内で1~2名。大河原管内でも一部作付があるが、自家採種。毎年出荷しているわけではない。

Ⅱ 平成 25 年度 麦類奨励品種決定調査に供する品種について

(1) 要望される品種

①大麦：ミノリムギ，シュンライと比較して収量，品質が同等以上であり，かつ精麦白度が高く，加工時の碎粒が少ないもの。

②小麦：ゆきちからと比較して赤かび病に強く，収量，品質が同等以上であり，穂発芽性が難である早生品種。かつ，パン用として，加工適性が優れるもの。

シラネコムギと比較して収量，品質が同等以上であり，縞萎縮病に強い早生品種。かつ，めん用として加工適性および製粉性が優れるもの。

(2) 供試品種及び系統

①大麦

種類	予備調査	本調査	現地調査
大麦	—	東山皮113号 (2) ^{注1} 東山皮糯 109 号 (1)	東山皮113号 (1) 東山皮糯 109 号 (1)
	(標) シュンライ ^{注2} (比) ミノリムギ	(標) シュンライ (比) ミノリムギ	(標) シュンライ (比) ミノリムギ
計	0	2	2

②小麦

種類	予備調査	本調査	現地調査
小麦	東山54号 (1) 東北232号 (1)	東北229号 (2) 東山46号 (2) 東北230号 (1)	東北229号 (2) 東山46号 (1)
	(標) ゆきちから (標) シラネコムギ	(標) ゆきちから (標) シラネコムギ	(標) ゆきちから (標) シラネコムギ
計	2	3	2

注 1) 品種及び系統名右側の () 内数字は本調査及び現地調査供試年数を表す。

注 2) (標) は標準品種，(比) は比較品種を指す。

(3) 平成25年度 麦類奨励品種決定調査供試系統(案) 特性

①大麦

1) 本調査

系統名	組み合わせ	世代	特性の概要および調査継続理由
東山皮 113号	ファイバースノウの 化学物質突然 変異	M7	<p>【シュンライ対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 播性Ⅳ～Ⅴ。出穂期, 成熟期は2日遅い。 ・ やや低収, 容積重はやや小さく, 千粒重は同程度。 ・ 精麦白度, 炊飯白度は高く優れる。 ・ プロアントシアニジンはほとんど含有しないため, 炊飯後の褐変程度がごく小さい。 <p>◇本県における奨励品種決定調査成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出穂期, 成熟期は4日程度遅い。 ・ 収量は高い。容積重, 千粒重は同程度。外観品質は優れる。 ・ 精麦白度はやや劣るが, 砕粒率はやや低く優り, 炊飯白度は高く優る。 <p>有望度は高く, 平成25年度は現地調査へ供試し, 栽培特性, 加工適性の年次データを得る。</p>
東山皮糯 109号	長交946 ・東山系糯437 /東山皮96号 (ファイバースノウ)	F11	<p>【シュンライ対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 播性Ⅱ。出穂期は3日, 成熟期は1日遅い。 ・ 多収, 容積重, 千粒重はやや小さい。 ・ 外観品質は優れる。 ・ 精麦白度, 炊飯白度は同程度。 ・ 砕粒率は低く, 白度はやや高い。 <p>◇本県における奨励品種決定調査成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出穂期, 成熟期は同程度。 ・ やや多収, 容積重は同程度, 千粒重はやや小さい。 ・ 外観品質は優れる。 <p>平成25年度は本調査へ供試するとともに, 現地調査へも供試し, 栽培特性, 加工適性の年次データを得る。</p>

②小麦

1) 本調査

系統名	組み合わせ	世代	特性の概要および調査継続理由
東北229号	関東123号 /東北214号 //関東123号 /東北209号 /3/もち盛系 C-3170a	F11	<p>【ゆきちから対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パン, 中華めん用の硬質系統。播性Ⅴ。 ・ やや早生で, 出穂期は同程度だが, 成熟期は2日早い。 ・ 収量は同程度で, 容積重は大きく, 千粒重はやや小さい。 ・ 製パン試験の官能評価点は高く優れる。 ・ 赤かび病抵抗性は“やや強”, 穂発芽性は“難”と優れる。 <p>◇本県における奨励品種決定調査成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成熟期は2日早く, 多収で, 容積重はやや大きく, 千粒重は同程度。 ・ 外観品質, 製パン官能評価は優れる。 ・ 赤かび病は強く, 穂発芽は同様に“無”, 耐倒伏性は優る。 <p>有望度は高く, 今後も栽培特性, 加工適性, 現地調査の年次データを得る。</p>

東山46号	西海180号 /東山32号	F11	<p>【シラネコムギ対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めん用の硬質の通常アミロース系統。播性Ⅲ。 ・出穂期は4日遅く、成熟期は2日遅い。 ・やや多収、容積重はやや小、千粒重はやや大、外観品質は優れる。 ・製粉性は優れ、製めん官能評価ではめん色が優れる。 ・赤かび病抵抗性は同程度、穂発芽性は“難”、縞萎縮病抵抗性は“やや強”と優れる。 <p>◇本県における奨励品種決定調査成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成熟期は1日早く、多収で、容積重は小さいが、千粒重は大きい。 ・外観品質、製粉製、製めん官能評価は優れる。 ・赤かび病は同程度、穂発芽は同様に“無”、耐倒伏性はやや優る。 <p>有望度は高く、平成25年度は現地調査へ供試し、栽培特性、加工適性の年次データを得る。</p>
東北230号	盛系C-B3446 /盛系C-1149a	F11	<p>【シラネコムギ対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めん用の軟質系統。播性Ⅳ。やや早生。 ・赤かび病抵抗性は“中”、穂発芽性は“難”、縞萎縮病抵抗性は“強”。 <p>◇本県における奨励品種決定調査成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂期は早い、成熟期は同程度、やや多収、千粒重は小さい。 ・外観品質、製粉製、製めん官能評価は優れる。 ・赤かび病は同程度、穂発芽は同様に“無”、耐倒伏性はやや劣る。 <p>平成25年度は本調査へ供試し、栽培特性、加工適性の年次データを得る。</p>

2) 予備調査

系統名	組み合わせ	世代	特性の概要
東山54号	東山系小271 (ゆめかおり) /東山41号	F10	<p>【ゆきちから対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パン、中華めん用の硬質系統。播性Ⅵ～。 ・熟期はシラネコムギと同程度。 ・耐雪性は“強”、耐寒性は“やや強”、穂発芽性は“難”。 ・縞萎縮病抵抗性は“やや強～強”。 ・グルテンサブユニットは超強力型で、強い生地物性を示す。
東北232号	盛系C-130b-5-5 //東北214号 /東北207号 /3/盛系C-B3423 /4/盛系C-B3423	F12	<p>【シラネコムギ対照】</p> <p>◆育成地における成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めん用の軟質系統。播性Ⅳ。 ・耐雪性は“やや弱”、耐倒伏性は“やや強”、穂発芽性は“難”。 ・縞萎縮病抵抗性は“強”、赤かび抵抗性は“中”。

平成24年度(25年産)奨励品種決定調査成績一覧(古川農業試験場):大麦

○ 要望される品種

ミノリムギ, シュンライと比較して収量, 品質が同等以上であり, かつ, 精麦白度が高く, 加工時の碎粒が少ないもの。

表1 平成24年度(25年産)奨励品種決定調査成績一覧(大麦)

供試系統	供試年数	出穂期(月.日)	成熟期(月.日)	稈長(cm)	穂長(cm)	穂数(本/m ²)	倒伏程度	赤かび病	穂発芽	子実重(kg/a)	子実重対照比(%)	容積重(g/L)	千粒重(g)	外観品質	有望度	概評
東山皮113号	本1 予1	5.8	6.20	85	4.1	534	0	1.0	0	61.2	109	690	38.0	3.5	○	シュンライより出穂期は4日, 成熟期は3日遅い。収量は高い。容積重, 千粒重は同程度。外観品質はやや優る。供試2年目。栽培特性は良好であり, 平成24年産の加工試験では炊飯白度が高い評価。有望度は高く, 継続して調査を行う。
シュンライ		5.4	6.17	79	3.8	559	0	1.0	0	56.4		685	37.3	4.0		
東山皮糯109号	予2	5.4	6.17	89	4.2	530	0	1.0	0	60.6	107	682	36.1	3.0	○	シュンライと比較して出穂期, 成熟期は同程度。収量はやや高い。容積重は同程度, 千粒重はやや小さい。外観品質は優る。供試2年目。栽培特性は良好であり, 平成25年度は加工適性についてもデータを得るため継続して調査を行う。
ミノリムギ		5.9	6.20	100	4.1	536	0	1.0	0	58.3		693	36.6	2.5		

注1) 供試年数の「本」は本調査, 「予」は予備調査を表わす。

注2) 倒伏程度, 赤かび病および穂発芽の発生程度 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注3) 外観品質 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注4) 有望度 ◎:ごく有望, ○:有望, △:再検討, ×:打ち切り, ※:中止(特性把握につき中止)

古川農業試験場における奨励品種決定調査成績(大麦)

表2 東山皮113号(シュンライ対照)の奨励品種決定調査成績一覧

系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤か び病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	精麦白度 (%)	砕粒率 (%)	炊飯白度 (%)
東山皮113号	平成23	5.6	6.19	99	4.6	525	0.3	0.0	0.0	43.7	143	657	37.5	3.0	46.6	0.8	40.1
	平成24	5.8	6.20	85	4.1	534	0.0	1.0	0.0	61.2	109	690	38.0	3.5	—	—	—
シュンライ	平成23	5.1	6.14	92	4.2	521	0.0	0.0	0.0	30.6		650	37.6	4.0	47.7	1.1	37.5
	平成24	5.4	6.17	79	3.8	559	0.0	1.0	0.0	56.4		685	37.3	4.0	—	—	—
系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤か び病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	精麦白度 (%)	砕粒率 (%)	炊飯白度 (%)
東山皮113号	平均	5.7	6.19	92	4.4	530	0.2	0.5	0.0	52.5	126	674	37.8	3.3	46.6	0.8	40.1
シュンライ	平均	5.2	6.15	86	4.0	540	0.0	0.5	0.0	43.5		668	37.5	4.0	47.7	1.1	37.5

注1)倒伏程度, 主要病害及び穂発芽 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注2)品質概評 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注3)平成23年度は, 調製の際に唐箕の風圧が強かったため, 子実重が少なくなった(大麦全品種・系統)。

注4)加工適性(白度, 砕粒率, 炊飯白度)は東北農業研究センターにおける大麦搗精試験によるもの。

<概評>

東山皮113号:シュンライに比べて, 出穂期, 成熟期は遅い。稈長, 穂長は長く, 穂数は同程度。

耐倒伏性は同程度, 収量は高い。容積重, 千粒重は同程度。外観品質は優る。

精麦白度はやや劣るが, 砕粒率はやや低く優り, 炊飯白度は高く優る。

平成24年度(25年産)奨励品種決定調査成績一覧(古川農業試験場):小麦

○ 要望される品種

ゆきちからと比較して赤かび病に強く、収量、品質が同等以上であり、穂発芽性が難である早生品種。かつ、パン用として加工適性が優れるもの。
シラネコムギと比較して収量、品質が同等以上であり、縮萎縮病に強い早生品種。かつ、めん用として加工適性および製粉性が優れるもの。

表3 平成24年度(25年産)奨励品種決定調査成績一覧(小麦)

供試系統	供試年数	出穂期(月・日)	成熟期(月・日)	稈長(cm)	穂長(cm)	穂数(本/m ²)	倒伏程度	赤かび病	穂発芽	子実重(kg/a)	子実重対照比(%)	容積重(g/L)	千粒重(g)	外観品質	有望度	概評
東北229号	本1 予1	5.14	6.26	89	8.0	642	0	1.0	0	65.1	113	799	36.9	3.0	○	ゆきちからと比較して成熟期は4日早い。収量は高く、容積重、千粒重は同程度。外観品質は優る。供試2年目。平成24年産の加工試験では製パン適性が高く、栽培特性も良好であるため、継続して調査を行う。
ゆきちから		5.15	6.30	82	8.9	542	0	2.0	0	57.4		790	37.5	4.0		
東山46号	本1 予1	5.13	6.27	80	8.2	499	0	1.0	0	61.9	117	782	42.1	4.0	△	シラネコムギと比較して成熟期は3日早い。収量は高く、容積重は小さいが、千粒重は大きい。外観品質はやや劣る。供試2年目。平成24年産の加工試験では製粉性、製めん適性が高く、栽培特性も良好であるため、継続して調査を行う。
シラネコムギ		5.14	6.30	78	7.5	441	0	0.0	0	53.0		812	40.1	3.5		
東北230号	予2	5.12	6.29	83	8.2	471	0	1.0	0	55.6	105	815	36.5	3.5	△	シラネコムギと比較して成熟期は1日早い。収量はやや高く、容積重は同程度、千粒重は小さい。外観品質は同程度。供試2年目。平成24年産の加工試験では製粉性、製めん適性が東山46号に次いで高く、栽培特性も良好であるため、継続して調査を行う。
あおばの恋		5.1	6.25	79	7.1	550	0	0.0	0	54.4		811	42.0	3.0		
ナンブコムギ		5.15	6.30	93	9.2	482	0	0.0	0	48.2		796	42.4	4.0		

注1) 供試年数の「本」は本調査、「予」は予備調査を表わす。

注2) 倒伏程度、赤かび病および穂発芽の発生程度 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注3) 外観品質 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注4) 有望度 ◎:ごく有望, ○:有望, △:再検討, ×:打ち切り, ※:中止(栽培特性把握につき中止)

表4 平成24年度(25年産)麦類奨励品種決定調査現地調査成績一覧(農業改良普及センター)

試験 場所	供試 系統	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	倒伏 程度	赤か び病	穂 発芽	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	子実重 (kg/a)	対照比 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	有望 度	判定理由 (ゆきちからとの比較)
登米	東北229号	5.20	7.2	0.0	1.0	0.0	73	8.4	560	45.1	102	725	32.9	3.5	△	赤かび病に強く、出穂・成熟期が早いものの、欠株により収量性や品質、耐倒伏性は判然としなかったため、再検討とする。
	ゆきちから	5.22	7.4	0.0	2.0	0.0	76	8.9	432	44.1	—	733	34.9	4.5	—	
美里	東北229号	5.21	7.2	0.0	1.0	0.0	62	8.3	394	41.2	104	791	36.0	5.0	△	出芽揃が良く、茎数が確保しやすい。赤かび病は少ない。千粒重は小さく、外観品質がやや劣るが、茎数が確保しやすく収量は高いため、加工適性の結果も判断材料とすべきと考え、再検討とする。
	ゆきちから	5.21	7.2	0.0	2.0	0.0	64	8.6	386	39.5	—	794	38.7	4.0	—	
大河原	東北229号	5.13	7.2	0.0	2.0	0.0	70	8.8	464	61.8	116	785	40.0	5.0	△	成熟期は1日早い。収量が多いが、容積重、外観品質は同程度。千粒重は小さい。赤かび病の発生も同程度。年次データの蓄積や、加工適性試験の結果も加味するとの観点から再検討とした。
	ゆきちから	5.14	7.3	0.0	2.0	0.0	70	9.1	368	53.3	—	778	42.8	5.0	—	
石巻	東北229号	5.13	6.26	0.0	1.5	0.0	75	8.1	344	35.7	110	722	35.3	4.0	○	穂長は短かいが、穂数は多く、収量が高い。千粒重、外観品質はやや優るが、容積重はやや劣る。赤かび病は同程度。特に、茎数・穂数がより確保されたこと、子実重が高いことを評価し、有望と判定。
	ゆきちから	5.15	6.28	0.0	1.5	0.0	73	9.2	303	32.5	—	737	33.9	4.5	—	

注1) 倒伏程度, 赤かび病および穂発芽の発生程度 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注2) 外観品質 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注3) 有望度 ◎:ごく有望, ○:有望, △:再検討, ×:打ち切り, ※:中止

古川農業試験場における奨励品種決定調査成績(小麦)

表5 東北229号(ゆきちから対照)の奨励品種決定調査成績一覧

系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤かび 病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	子実蛋白 含有率(%)	製パン 官能評価
東北229号	平成23	5.11	7.2	91	8.3	613	0.3	0.0	0.0	60.9	111	848	39.6	2.5	11.4	78.4
	平成24	5.14	6.26	89	8.0	642	0.0	1.0	0.0	65.1	113	799	36.9	3.0	11.2	
ゆきちから	平成23	5.13	7.3	93	9.0	531	2.0	1.0	0.0	54.8		835	39.3	3.5	11.0	74.9
	平成24	5.15	6.30	82	8.9	542	0.0	2.0	0.0	57.4		790	37.5	4.0	10.9	
系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤かび 病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	子実蛋白 含有率(%)	製パン 官能評価
東北229号	平均	5.12	6.29	90	8.2	628	0.2	0.5	0.0	63.0	112	824	38.3	2.8	11.3	78.4
ゆきちから	平均	5.14	7.1	88	9.0	537	1.0	1.5	0.0	56.1		813	38.4	3.8	11.0	74.9

注1)倒伏程度, 主要病害及び穂発芽 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注2)品質概評 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注3)加工適性試験は阿部製粉株式会社にて実施。官能評価は基準品種1CWを80点(100点中)とした場合の相対評価。

<概評>

東北229号:ゆきちからに比べて, 出穂期, 成熟期はやや早い。稈長は同程度, 穂長は短く, 穂数は多い。

赤かび抵抗性, 耐倒伏性は優る。収量は高く, 容積重はやや大きく, 千粒重は同程度。外観品質は優る。

子実蛋白含有率はやや高く優り, 製パン官能評価は優る。

表6 東山46号(シラネコムギ対照)の奨励品種決定調査成績一覧

系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤かび 病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	子実蛋白 含有率(%)	製めん 官能評価
東山46号	平成23	5.9	7.2	80	7.4	530	0.0	0.0	0.0	67.1	126	838	44.5	2.3	10.3	72.2
	平成24	5.13	6.27	80	8.2	499	0.0	1.0	0.0	61.9	117	782	42.1	4.0	8.8	—
シラネコムギ	平成23	5.12	7.3	84	7.8	400	0.5	0.0	0.0	53.4		849	42.0	3.5	11.1	61.1
	平成24	5.14	6.30	78	7.5	441	0.0	0.0	0.0	53.0		812	40.1	3.5	10.7	—
系統及び 品種名	試験年度	出穂期 (月.日)	成熟期 (月.日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	赤かび 病	穂 発芽	子実重 (kg/a)	同比率 (%)	容積重 (g/L)	千粒重 (g)	外観 品質	子実蛋白 含有率(%)	製めん 官能評価
東山46号	平均	5.11	6.29	80	7.8	515	0.0	0.5	0.0	64.5	122	810	43.3	3.2	9.6	72.2
シラネコムギ	平均	5.13	7.1	81	7.7	421	0.3	0.0	0.0	53.2		831	41.1	3.5	10.9	61.1

注1)倒伏程度, 主要病害及び穂発芽 0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚

注2)品質概評 1:上の上, 2:上の下, 3:中の上, 4:中の中, 5:中の下, 6:下

注3)加工適性試験は阿部製粉株式会社にて実施。官能評価は基準品種さとのそらを70点(100点中)とした場合の相対評価。ASWIは73.3。

<概評>

東山46号:シラネコムギに比べて, 出穂期, 成熟期はやや早い。稈長, 穂長は同程度, 穂数は多い。

耐倒伏性は同程度。収量は高く, 容積重は小さく, 千粒重は大きい。外観品質は同程度~優る。

子実蛋白含有率はやや低く劣るが, 製粉性・製めん官能評価は優る。

参 考 事 项

I 奨励品種の決定基準（国）

（主要農作物種子法，主要農作物種子制度運用基本要綱，運用通達・別記1）

1 奨励品種の採用基準

（1）都道府県は，奨励品種に採用する場合には，おおむね次の基準のいずれかを満たしている品種のうち，普及上特に支障となる欠点のないものの中から選択するものとする。

ア 収量，病虫害抵抗性，品質その他栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案し，既存の奨励品種（以下「対照品種」という。）比較して明らかに優れていると認められること。ただし，奨励品種に採用しようとする品種が，普及対象地域の範囲又は生産物の用途について制限のある場合を妨げない。

イ 収量，病虫害抵抗性，品質その他の栽培上の重要な特性又は生産物の利用上の重要な特性のいずれかについて，対照品種と比較して明らかに優れていると認められること。

（2）奨励品種に採用する場合には，（1）の基準を基礎として奨励品種を普及上必要な種類に区分し，当該区分ごとに特別な名称を附することができるものとする。

2 奨励品種の廃止基準

都道府県は，奨励品種採用後次のいずれかに該当すると認められるときは，当該奨励品種を廃止することができる。

（1）奨励品種の特性が変化し，1の（1）の基準を満たさなくなった場合

（2）普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し，重大な欠点が明らかになった場合

（3）当該品種に係る作付面積が著しく減少し，今後とも増加の見通しが無い場合

（4）新たな奨励品種によって代替が可能である場合

（5）当該品種の種子の供給が困難となった場合

Ⅱ 宮城県奨励品種決定基準

(昭和63年3月25日決定)

1 奨励品種の採用基準

知事は、奨励品種に採用する場合には、おおむね次の基準のいずれかを満たしている品種のうち、普及上特に支障となる欠点のないものの中から選択するものとする。

(1) 収量、病虫害抵抗性、品質その他の栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案し、既存の奨励品種（以下「対照品種」という。）と比較して明らかに優れていると認められること。ただし、奨励品種に採用しようとする品種が、普及対象地域の範囲又は生産物の用途について制限のある場合を妨げない。

(2) 収量、病虫害抵抗性、品質その他の栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性のいずれかについて、対照品種と比較して明らかに優れていると認められること。

2 奨励品種の廃止基準

知事は、奨励品種採用後次のいずれかに該当すると認められるときは、当該奨励品種を廃止することができる。

(1) 奨励品種の特性が変化し、1の基準を満たさなくなった場合

(2) 普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合

(3) 当該品種に係る作付面積が著しく減少し、今後とも増加の見通しが無い場合

(4) 新たな奨励品種によって代替が可能である場合

(5) 当該品種の種子の供給が困難となった場合

Ⅲ 宮城県主要農作物奨励品種区分基準

(平成19年2月9日決定)

(目的)

- 1 本県が推奨する主要農作物品種(水稻・麦類・大豆)を基幹品種及び特定品種の2区分とし、適地適品種の作付を推進する。

(名称区分)

- 2 奨励品種は次の名称に区分する。

(1) 基幹品種

生産・流通対策上、基幹となる品種

(2) 特定品種

基幹品種を補完する品種

(区分基準)

- 3 品種の構成は、基幹品種を熟期別に設定し、さらに、これを補完する特定品種を配することとする。

採用については、「主要農作物種子制度の運用について」(昭和61年12月18日付け61農蚕第6800号農産園芸局長通達)別記1「奨励品種の決定基準」1の(1)に定めるもののほか、下記の項目に照らし総合的に勘案して決定する。

(1) 基幹品種

生産、流通対策上、基幹となる品種として生産振興を図る必要のある品種

(2) 特定品種

ア 特定の気象・土壌条件に栽培が適している品種

イ 特定の用途に対し、一定量の需要が見込まれる品種

ウ 作業体系及び各種危険分散の要求を満たす品種

エ 生産者並びに消費者ニーズ等が特に強い品種

オ 暫定的に普及が望まれる品種

IV 宮城県主要農作物基幹・特定品種の移行・廃止等の基準について(内規)

(平成19年2月9日決定)

主要農作物(水稲・麦類・大豆)基幹・特定品種の採用・廃止については「宮城県奨励品種決定基準」及び「宮城県主要農作物奨励品種区分基準」に定めるもののほか、以下により行うものとする。

1 すでに普及している品種(県奨励品種以外のもの)の取り扱いについて

過去3ヶ年、概ね下記面積を超えて安定的に栽培されている品種については、奨励品種決定調査に供試することを検討する。

なお、これまで奨励品種決定調査に参考品種等として供試し、特性が明らかになっている品種については、既存データを活用し、検討することができるものとする。

水 稲	麦 類	大 豆
200 ha	100 ha	100 ha

2 基幹・特定品種の移行について

(1) 特定品種から基幹品種への移行について

特定品種のうち、下記面積を上回り、生産・流通対策上、特に必要とされるものについては、基幹品種への移行を検討する。

(2) 基幹品種から特定品種への移行について

基幹品種に採用されてから3年間連続して概ね下記面積を下回っており、今後増加の見込みのないものは、特定品種への移行を検討する。

作物名	面 積	備 考
水 稲	200 ha	類別区分の指定基準数量1,000tによる
麦 類	200 ha	銘柄区分Ⅱの基準数量500t以上による
大 豆	300 ha	1銘柄販売ロット500t以上

3 基幹・特定品種の廃止について

基幹・特定品種に採用されてから3年間連続して概ね下記面積を下回っており、今後増加の見込みのないものは、廃止を検討する。

水 稲	麦 類	大 豆
100 ha	50 ha	50 ha

4 その他

上記以外に必要な事項については、主要農作物品種審査会において検討を行うものとする。

V 宮城県主要農作物の基幹品種，特定品種の区分

1 水稻

	基幹品種	特定品種
早 生	やまのしずく	ゆきむすび(低アミロース米)
中 生	ひとめぼれ，ササニシキ，まなむすめ	トヨニシキ，げんきまる 東北194号
晩 生	—	コシヒカリ，つや姫
も ち	みやこがねもち	ヒメノモチ，もちむすめ 東北糯199号
特 殊 用途米	蔵の華（酒造好適米）	たきたて(低アミロース米)，

2 麦類

(1) 小 麦

	基幹品種	特定品種
中 生	シラネコムギ	ナンブコムギ，ゆきちから， あおばの恋

(2) 大 麦

	基幹品種	特定品種
早 生	シュンライ	—
中 生	ミノリムギ	—

3 大豆

	基幹品種	特定品種
中 生	タンレイ，あやこがね	すずほのか，タチナガハ，きぬさや か，東北164号
晩 生	ミヤギシロメ	—

VI 奨励品種決定調査の方法(国)

(主要農作物種子法，主要農作物種子制度運用基本要綱，運用通達・別記2)

1 調査対象品種

(1) 奨励品種決定調査(以下「調査」という。)の対象となる品種は，次のすべての要件をみたすものの中から審査会の調査審議を経て決定するものとする。

ア 調査に支障のない程度に品種の固定が進んでいること。

イ 調査に必要な種子が十分に供給されること。

ウ 都道府県が定めた病虫害抵抗性その他の主要な特性について，検定により明らかにされていること。

エ 当該都道府県の対照品種との比較栽培試験等により，対照品種より改善された点が認められること。

(2) (1)の品種の育成者は，調査を受けようとする品種について，(1)のアからエまでの事項に関する資料を添えて都道府県に次に掲げる期日までに申請を行うものとする。ただし，あらかじめ当該都道府県と協議して別の期日を設けた場合には，この限りではない。

春夏作 2月末日

秋冬作 8月30日

2 調査の期間

(1) 調査の期間は，原則として3年とする。ただし，3年未満の調査であっても他の都道府県その他の機関の調査結果から調査対象品種の特性が明らかかな場合には，この期間を短縮することができる。

(2) 基本調査は，調査対象品種の特性を明らかにするため，第1年目に予備調査，第2年目以降に本調査を行う。ただし，当該品種の特性が明らかかな場合には，予備調査を省略することができる。

(3) 現地調査は，基本調査の予備調査が終了してから行う。

3 調査に用いる品種

調査には，次の品種を含めなければならない。

(1) 標準品種 原則として数県にわたる地帯に奨励品種として共通して普及しており，調査対象品種の比較対象の基準となる品種

(2) 比較品種 特定の形質を比較するための品種

4 耕種概要(略)

Ⅶ 宮城県奨励品種決定調査方法

(平成17年2月15日決定)

- 1 品種の育成者が奨励品種決定調査を受けようとする品種について、検定により明らかにしておくべき特性

農作物 の種類	特性の項目
稲	出穂期, 成熟期, 稈長, 穂長, 精玄米重, 玄米千粒重, 品質, 食味, 病虫害抵抗性(葉いもち, 穂いもち, 紋枯病等), 障害抵抗性(耐冷性, 耐倒伏性, 穂発芽性等)
麦類	出穂期, 成熟期, 播性程度, 稈長, 穂長, 子実重, 容積重, 千粒重, 品質, 穂発芽性, 加工適正(製粉性, 粉色, 精麦白度等), 病虫害抵抗性(赤さび病, うどんこ病, 赤かび病), 障害抵抗性(耐倒伏性, 耐寒雪性)
大豆	開花期, 成熟期, 主茎長, 分枝数, 子実重, 有粒重, 種皮色, 光沢, 品質, 病虫害抵抗性(ウイルス病, 立枯性病害, 紫斑病, センチュウ), 障害抵抗性耐倒伏性, 裂皮の難易)

2 奨励品種決定調査の耕種概要の基準

調査の種類	農作物 の種類	区制		耕種法の種類	
		1区面積	区数		
基本 調査	予備 調査	稲 麦類 大豆	6 m ² 以上 10 m ² 以上 12 m ² 以上	2区 以上	作期, 施肥水準, 移植, 播種の方法等につ いて, 本県に最も普及している耕種様式 により調査を行う。
	本 調査	稲 麦類 大豆	6 m ² 以上 10 m ² 以上 12 m ² 以上	3区 以上	
現地 調査	稲 麦類 大豆	20 m ² 以上	2区 以上	作期, 施肥水準, 移植, 播種の方法等につ いて, 奨励品種適応地域ごとに最も普及 している耕種様式により調査を行う。	

3 奨励品種決定調査の調査項目の基準

調査の種類		調査の項目
基本調査	予備調査	<p>1 稲 播種期, 移植期(直播の場合は入水期), 出穂期, 成熟期, 発芽の良否(直播又は陸稲の場合に限る。), 稈長, 穂長, 穂数, 全重, 玄米収量, 標準品種と玄米収量の比較比率, 玄米千粒重, 玄米品質, 倒伏程度, 病虫害, 気象災害その他の障害に対する抵抗性, 有望度及び有利又は不利とした形質</p> <p>2 麦類 播種期, 出穂期, 成熟期, 発芽の良否, 稈長, 穂長, 穂数, 子実収量, 千粒重, 子実品質, 倒伏程度, 病虫害, 気象災害その他の障害に対する抵抗性, 有望度及び有利又は不利とした形質</p> <p>3 大豆 播種期, 開花期, 成熟期, 発芽の良否, 茎長, 分枝数, 子実収量, 百粒重, 子実品質, 倒伏程度, 病虫害, 気象災害その他の障害に対する抵抗性, 有望度及び有利又は不利とした形質</p>
	本調査	<p>1 稲 予備調査の項目に次の項目を追加する。ただし, 環境変化を受け難い項目は省略することができる。 心白又は腹白の多少, 搗精歩合及び食味</p> <p>2 麦類 予備調査の項目に次の項目を追加する。ただし, 環境変化を受け難い項目は省略することができる。 容積重及び子実加工品の品質</p> <p>3 大豆 予備調査の項目に同じ。ただし, 環境変化を受け難い項目は省略することができる。</p>
現地調査		<p>1 稲 基本調査の予備調査の項目に同じ。</p> <p>2 麦類 基本調査の予備調査の項目に同じ。</p> <p>3 大豆 基本調査の予備調査の項目から, 分枝数を除いたもの。</p>

Ⅷ 主要農作物品種審査会条例

[昭和27年宮城県条例第60号]

(設置)

第1条 知事の諮問に応じ、県の奨励すべき主要農作物(主要農作物種子法(昭和27年法律第131号)第2条第1項に規定する主要農作物をいう。)の品種(以下「奨励品種」という。)に関する重要事項を調査審議するため、主要農作物品種審査会(以下「審査会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 1 奨励品種の決定基準に関する事項
- 2 主要農作物種子法第8条の規定により県が行う試験(以下「奨励品種決定調査」という。)に供される品種に関する事項(当該品種に係る奨励品種決定調査の継続及び中止に関することを含む。)
- 3 奨励品種決定調査の方法に関する事項
- 4 奨励品種の決定及び廃止に関する事項
- 5 その他奨励品種に関し必要な事項

第2条 審査会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- 1 奨励品種の決定基準に関する事項
- 2 主要農作物種子法第8条の規定により県が行う試験(以下「奨励品種決定調査」という。)に供される品種に関する事項(当該品種に係る奨励品種決定調査の継続及び中止に関することを含む。)
- 3 奨励品種決定調査の方法に関する事項
- 4 奨励品種の決定及び廃止に関する事項
- 5 その他奨励品種に関し必要な事項

(組織等)

第3条 審査会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 1 学識経験を有する者
- 2 関係団体の役員又は職員
- 3 関係行政機関の職員
- 4 県の職員

3 前項第1号に掲げる者のうちから任命される委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審査会に、会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐するとともに、会長があらかじめ定めた順序により、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第5条 審査会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第6条 審査会に、幹事を置き、県の職員のうちから、知事がこれを任命する。

2 幹事は、審査会の所掌事務について、委員を補佐する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日[昭和27年12月25日]から施行する。

附 則

この条例は、公布の日[昭和30年3月19日]から施行し、昭和30年1月18日から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和35年11月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日[昭和35年12月26日]から施行し、昭和35年11月1日から適用する。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日[昭和42年10月16日]から施行し、昭和42年8月1日から適用する。

(経過措置)

2 この条例による改正前の主要農作物品種審査会条例第3条第1項に規定する会長又は副会長がそれぞれ行った行為は、なお効力を有する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日[昭和62年12月24日]から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に主要農作物品種審査会の会長又は副会長の職にある者は、改正後の第4条第1項の規定により会長又は副会長に互選されたものとみなす。

附 則

この条例は、公布の日[平成10年7月9日]から施行する。

附 則 (平成24年条例第44号 平成24年3月23日公布)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定及び同条第3項の改正規定は、公布の日[平成24年3月23日]から施行する。

Ⅸ 主要農作物品種審査会構成員名簿

(平成25年9月)

役職名	氏名	所 属 及 び 職 名
会 長	國 分 牧 衛	東北大学大学院農学研究科教授
副 会 長	中 鉢 充	全国農業協同組合連合会宮城県本部米穀部長
”	布 田 順 一	公益社団法人みやぎ農業振興公社専務理事
委 員	高 澤 まき子	仙台白百合女子大学人間学部健康栄養学科准教授
”	丸 山 恵 史	東北農政局生産部長
”	秋 山 耕	宮城県農業会議副会長
”	齋 藤 満 保	宮城大学食産業学部教授
”	加 藤 房 子	宮城県生活協同組合連合会 常務理事
”	高 橋 正 道	宮城県農林水産部技監兼次長（技術担当）
”	水 多 昭 雄	宮城県古川農業試験場長
幹 事	高 橋 芳 浩	宮城県農林水産部 食産業振興課技術副参事兼技術補佐
”	佐 野 幸 一	” ” 農業振興課 技術副参事兼技術補佐
”	小 島 俊 夫	” ” 農産園芸環境課長
”	千 葉 芳 則	” 古川農業試験場 作物育種部長
”	日 塔 明 広	” ” 水田利用部長